

平成 30 年第 6 回 議会運営委員会

【日時】平成 30 年 5 月 28 日(月)
午前 9 時 15 分

【場所】第 1 委員会室

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 第 2 回定例会の日程について

・ 6 月 13 日(水)一般質問二日目の開会時刻

4 その他

5 閉会

※参考

飯田市議会会議規則 抜粋

第1章 会議

第1節 総則

(会議時間)

第9条 会議時間は、午前10時から午後5時までとする。

- 2 議長は、必要があると認めるときは、会議時間を変更することができる。ただし、出席議員2人以上から異議があるときは、討論を用いずに会議に諮って決める。
- 3 会議の開始は、号鈴で報ずる。

飯田市議会先例集 抜粋

第7章 質問

第1節 一般質問

(15) 一般質問は、次のとおり運用する。

- ア 各会派（無会派議員を含む）への按分時間は、会派所属人数（議長及び監査委員を除く）×40分とする。
- イ 1議員当たりの質問時間は60分を上限とする。
- ウ 実施時期は平成21年第2回定例会からとする。
- エ 定数の変動又は改選による会派構成の変更が生じた場合も、この時間按分方式の基本的考え方は継続する。（詳細については、変更の都度調整する。）
- オ 時間管理は通告式とする。告示議運に、各会派質問者人数と按分時間を報告する。
- カ 通告受付順とするため、昼食をはさんでの質問となる場合もある。

(16) 一般質問は2日間の開催とし、開始時間については9時開会もあるという含みをもって、その都度告示議運で決定していく。

（平成21年5月14日議会運営委員会決定）